

市役所からの お知らせ

国民年金

国民年金保険料の改正

平成30年4月分～平成31年3月分の国民年金保険料が次のとおり改正されました。

▼新しい保険料（月額）

- ・保険料 1万6340円
 - ・4分の1免除（1万2260円納付）
 - ・半額免除（8170円納付）
 - ・4分の3免除（4090円納付）
- 問合先** 市民課 ☎(275) 6241 または堺西年金事務所 ☎(243) 7900

国民年金保険料の退職（失業）による特例免除

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方が会社を退職（失業）されたときは、国民年金の第1号被保険者へ変更となり、保険料の納付が必要となります。しかし、退職（失業）により保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって保険料を免除される特例免除制度が設けられています。

対象は退職（失業）された方で、審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されます。（ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります）

必要書類等

- ① 年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
 - ② 失業したことが確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証・離職票等）
 - ③ 印鑑（本人が署名する場合は不要）
- 申請・問合先** 「国民年金保険料・免除猶予申請書」を市民課 ☎(275) 6241 または堺西年金事務所 ☎(243) 7900へ提出

マイナンバーによる 国民年金の各種手続き

平成30年3月から、国民年金の各種手続きについては、マイナンバー（個人番号）でも行うことが可能になりました。

手続きを行う際は、本人確認書類（顔写真付きの場合は1点、それ以外は2点）を必ずお持ちください。

問合先

市民課
☎(275) 6241

税

路線価を公開しています

税務課では納税者の皆さんに固定資産税の評価に対するご理解をより深めていただくため、評価の基礎となる路線価を公開しています。

※路線価：街路に沿接する標準的な画地の1㎡あたりの価格

問合先

税務課
☎(275) 6109

地価公示価格の閲覧

平成30年の地価公示価格が国土交通省から発表されています。

地価公示価格とは、国土交通省が全国の標準的な土地を選んで、その適正な価格を皆さんにお知らせするもので、税務課・市役所2階行政資料コーナー・図書館で閲覧できます。

問合先

税務課
☎(275) 6109

固定資産課税台帳の閲覧

平成30年度固定資産課税台帳が閲覧できます。

閲覧する場合には、納税通知書や運転免許証などの本人確認ができるものが必要です。なお、代理人等はこれらに加えて委任状等も必要となります。

また、所有者、納税義務者及びこれらの者から委任を受けた者に加えて、借地借家人等についても、その使用または収益の対象となる部分に限り、固定資産課税台帳を閲覧する

ことができません。なお、借地借家人等については、当該資格を証する書類（賃貸借契約書等）が必要となります。

問合せ 税務課

☎ (275) 6109

市税の納付は必ず納期内に

市税は市の財政運営において大切な財源です。納期を過ぎると延滞金等が加算されますのでご注意ください。平成30年度の市税の納期は表のとおりです。

平成30年度 市税の納期限		
対象税目	期別	納期限
固定資産税 都市計画税	全期前納	H30年5月31日
	第1期分	H30年5月31日
	第2期分	H30年7月31日
	第3期分	H30年12月20日
	第4期分	H31年2月28日
市・府民税 (普通徴収)	全期前納	H30年7月2日
	第1期分	H30年7月2日
	第2期分	H30年8月31日
	第3期分	H30年10月31日
	第4期分	H31年1月31日
軽自動車税	全期	H30年5月31日

なお、固定資産税・都市計画税並びに軽自動車税の納税通知書は5月上旬、市・府民税の納税通知書は6

月上旬に送付します。

問合せ 税務課

☎ (275) 6094

国民健康保険

新しく国保に加入する方へ

新しく国民健康保険に加入した場合の保険料の計算は、資格取得日（健康保険の資格を喪失した日、健康保険の扶養家族から外れた日、転入日など）からです。この日から14日以内に資格喪失証明書・離職票等を持参のうえ、届けなければなりません。遅れると資格取得日まで最高2年間のさかのぼって保険料を支払わなければなりません。また、理由無く遅れた場合、その間の医療費は全額自己負担となりますのでご注意ください。平成30年度の保険料については、16～17ページをご覧ください。

問合せ 健康づくり課

☎ (275) 6374

後期高齢者医療

保険料率が変わりました

▼大阪府平成30・31年度の保険料率
年間保険料（限度額62万円）＝被保険者均等割額（被保険者1人あたり5万1491円）＋所得割額（被保険者の所得×所得割率9・90％）
▼保険料の軽減

所得の判定区分				軽減後の被保険者 均等割額(軽減割合)
世帯の 総所得金額等	33万円 まで	当該世帯の被保険者 全員の各所得 [公的年金等控除額は 80万円として計算]	0円	5,149円 (9割)
			0円でない	7,723円 (8.5割)
	33万円+27万5千円 ×被保険者の数 まで			25,745円 (5割)
	33万円+50万円 ×被保険者の数 まで			41,192円 (2割)

①世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（年額5万1491円）が表のとおり軽減されます。

②後期高齢者医療制度に加入する前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、当分の間、所得割額は課されず、平成30年度は均等割額の5割が軽減され、平成31年度以降は資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額の5割が軽減されます。なお、世帯の所得に応じた均等割額の9割または85割に該当する方はそれぞれの軽減割合が適用されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

問合せ 健康づくり課 ☎ (275) 639

2または大阪府後期高齢者医療広域連合資格管理課 ☎ 06(4790)2028



健康診査・人間ドック費用の助成・歯科健診

▼健康診査

府後期高齢者医療制度の被保険者の方に対して、4月下旬頃に健康診査受診券を送付します。(平成30年度中に75歳になられる方には、誕生月の翌月に送付します。)

受診券に記載されている有効期限までに指定医療機関等で受診してください。(年度中に1回)

受診の際は、事前に医療機関等へお問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、長期入院中や施設入所の方は、病院・施設において健康管理が図られているため、健康診査の対象から除いています。なお、退院・退所等で状況に変化があった場合は受診券を発行しますので、お問い合わせください。

▼人間ドック費用の一部助成

府後期高齢者医療制度の被保険者の方に人間ドックの費用の一部を助成しています。助成を受けるには、健幸づくり課へ必要書類を持参し、申請してください。なお、助成を受

けられる回数は年度中1回、2万6000円を上限としています。

必要書類 人間ドックの領収書・人間ドック検査結果通知書等の写し、被保険者証、□座情報かわかるもの、印鑑

▼歯科健診

後期高齢者医療健康診査の対象の方(介護予防事業における歯科保健事業の対象となる方を除く)に対して、4月下旬頃に歯科医院リストを送付します。健診を受診される場合は、リスト記載の医院に事前に問い合わせのうえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。(年度中に1回)

介護保険料見直し

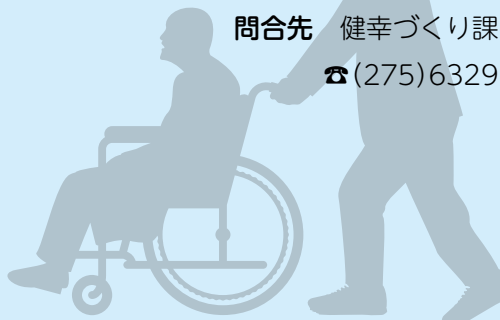
介護保険料は、前年の所得金額をもとに決定します。平成30年度の年間保険料は、平成29年中の所得確定後の7月に決定しますので、それまでは平成28年中の所得をもとに算出した仮徴収(暫定賦課)の保険料を納めていただきます。

65歳以上の皆さんの介護保険料が見直されました

介護保険料の見直し

介護保険は、介護や支援が必要な高齢者とその家族をみんなで支えていく制度です。保険料額は、3年に1度、サービスの利用実績と、今後のサービス利用推計や人口推計等により見直しが行われます。この度、表のとおり、保険料段階が10段階へ変更され、金額の見直しが行われました。今後も保険料納付にご理解とご協力をお願いします。

問合先 健幸づくり課
☎(275)6329



段階	対 象	保険料の年額
1	生活保護受給者の方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方、世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	34,200円
2	世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	49,400円
3	世帯全員が市民税非課税で第1段階、第2段階以外の方	57,000円
4	世帯に市民税課税者があり、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	68,400円
5	世帯に市民税課税者があり、本人が市民税非課税で第4段階以外の方	76,000円
6	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	91,200円
7	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上、200万円未満の方	98,800円
8	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上、300万円未満の方	114,000円
9	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上、400万円未満の方	133,000円
10	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上の方	152,000円

▼特別徴収

老齢・退職・遺族・障害年金を月額1万5千円以上受給されている第1号被保険者（65歳以上）の方は、年金から引き落とし（特別徴収）されます。なお、仮徴収期間（4月・6月・8月）の月割保険料は、本年2月に引き落とされた保険料と同額を徴収します。10月以降の保険料は、7月に決定される年間保険料額から仮徴収期間に徴収する保険料を差し引いた額となり、10月～翌年2月の期間で徴収します。

▼普通徴収

特別徴収の方の仮徴収額通知書は送付しませんので、ご了承ください。

特別徴収以外の方は、納付書や口座振替等で納めていただきます。

仮徴収期間の月額保険料は、前年度の保険料をもとに暫定賦課しており、7月に年間保険料を決定し、仮徴収期間の保険料を差し引いた額を7月～翌年3月の本徴収期間で徴収します。

問合せ 健康づくり課

☎ (275) 6329

各種

重度障がい者などの方にタワシ ー等利用料金助成券を交付

対象 身体障害者手帳（1・2級）

や療育手帳A、特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかの交付を受けている方

※交付は年間最大24枚まで

申請・問合せ 対象となる手帳または医療受給者証と印鑑を持参し、高

齢・障がい福祉課 ☎ (275) 6294へ

カラスによるごみの被害を防ぐ ために

カラスなどによってごみが散乱する被害が増えています。こうしたごみの被害を防ぐために次の対策を心がけましょう。

対策 生ごみを減らす・生ごみが外から見えないようにする・防鳥ネットやごみ箱を使う

問合せ 生活環境課

☎ (275) 6266

点訳・朗読奉仕員中級養成講座

日程 6月7日～11月29日（全24回）

時間 朗読：午前10時～正午、点

訳：午後1時～3時30分

場所 府盲人福祉センター「大阪市天王寺区生玉前町5・25」

対象 点字・朗読奉仕員初級養成講座の修了者

募集 点訳・朗読いずれも25人

受講料 無料（教材費の負担あり）

申込 5月15日（必着）までに高齢・障がい福祉課で配布する受講申込

書を府民お問合せセンター「〇〇奉

仕員養成講座」係「〒540・85

70（住所記載不要）へ郵送または府ホームページから申込「URL: <http://www.pref.osaka.jp/>

<http://www.pref.osaka.jp/>

※申込後、筆記試験があります。

■筆記試験

日時 5月24日（木）

場所 府盲人福祉センター

問合せ 高齢・障がい福祉課

☎ (275) 6294

※同時に「要約筆記者養成講座」も開講します。詳しくはお問い合わせください。

お家で使わなくなった

鯉のぼり

お譲りください

鴨公園のせせらぎ水路「水と緑の散歩道」で、今年も4月中旬から約1ヶ月間、皆さんから頂いた鯉のぼりを勢い良く泳がせます。

問合せ 土木公園課 ☎ (275) 6417



普通ごみ処理券を 上手に使うために

毎回使用するごみ袋を45リットルから30リットルにするなど普段使う袋よりも1つ小さいサイズとなるよう工夫することで、1年間で普通ごみ処理券約100枚の節約となります。ごみの量に合った大きさの袋を使うようにしましょう。

ごみの分別やリサイクルを徹底して、普通ごみの量を減らしましょう。

問合先 生活環境課

☎ (275) 6266

セアカゴケグモにご注意を！

平成7年に市内でセアカゴケグモが発見されて以来、現在でも生息が確認されているのでご注意ください。見かけたら…素手で捕まえたり、触ったりしないで駆除する。

駆除の方法…クモは踏みつぶすか市販の殺虫スプレー（クモ用またはゴキブリ用）を噴霧する。卵のうは、踏みつぶすか焼却する。
もし、かまれたら…患部を流水でよく洗い、早く病院で治療する。可能であれば、かんだクモは殺して、病院に持っていく。

問合先 生活環境課
☎ (275) 6266

姉妹都市協会 英会話講習受講生の募集

日程 5月17日～7月19日の毎週木曜日（全10回）

時間 上級…午後6時～7時、初級…午後7時10分～8時10分

場所 中央公民館

対象 姉妹都市協会会員

※姉妹都市協会では随時、会員を募集しています。

受講料 5000円

申込・問合先 4月27日までに姉妹都市協会事務局（秘書課内）☎ (275) 6078

府営住宅総合募集

新婚・子育て世帯や一般世帯、福祉世帯などの応募区分ごとに府営住宅の入居者を募集します。申込書は市役所受付や大阪府営住宅泉大津管

働くママ・パパの 時短お片づけ講座

ハローワーク泉大津 × 高石市

普段の家事にかかる時間を短縮して、家事と仕事が両立できる時間を作り出しましょう！

PART1

5月25日 Fri. 金 「衣・住」編

PART2

6月15日 Fri. 金 「食」編

時間 いずれも午後2時～3時30分

場所 アプラホール3階（ギャラリー）

募集 50人（先着予約）

※一時保育あり（先着予約10人/1歳～未就学児）

※お子様連れでも受講可。

申込・問合先 ハローワーク泉大津 ☎ 0725(32)5181
（部門コード41#）



前回のセミナーの様子

理センターなどで配布しています。

申込・問合先 4月16日(消印有効)
までに大阪府宮住宅泉大津管理セン
ター「泉大津市旭町22-45 テクス
ピア大阪3階、☎0725(28)0
002」へ郵送またはインターネット
申込 [https://www.osakafuei
.intaku.jp]
※申込には、収入基準などの申込資
格を満たしている必要があります。

ご寄贈・ご寄附ありがとうございます

◆2月25日、日本ボーイスカウト大
阪連盟泉州地区高石第3団から鴨公
園にハナミズキ2本をご寄贈、植樹
いただきました。

◆3月19日、大阪ガス株式会社泉北
製造所(所長 吉田克也氏) から緑
化基金に対して11万5250円のご
寄附をいただきました。

◆3月19日、大阪ガス小さな灯運動
南部支部(代表 山村功氏) からふ
れあいゾーン複合センターに対して
ベンチをご寄贈いただきました。

みんないっしょに生きる社会を

まっぼっくり

人権に関わる記念日について

4月 は新しい年度の始まりで、
入園式や入学式、入社式などが
あります。このように私たちに
は1年を通して、節目となる日
が巡ってきます。今月号では人
権に関して節目となった記念日
を見ていくことにします。

4月 2日…世界自閉症啓発デ
ー(自閉症を始めとする発達障
害の啓発)

5月 3日…憲法記念日(日本
国憲法の施行を記念し、国の成
長を期する)、5日…こどもの
日(子どもの人格を重んじ子ど
もの幸福を図る)、12日…民生
委員・児童委員の日(各地域で
住民の相談や支援の担い手とし
て活動。全国で約23万人)

6月 1日…人権擁護委員の日
(現在約1万4千人の人権擁護
委員が全国各地で活動)、12
日…児童労働に反対する世界デ
ー(児童労働の撤廃をめざして
いる)、20日…世界難民の日
(難民の保護と援助に対する世
界的な関心を呼びかける)、22
日…らい予防法による被害者の
名誉回復及び追悼の日(厚生労
働省が、らい予防法による被害
者の追悼、慰霊と名誉回復の行
事を行う)

7月 1日…更生保護の日(犯
罪非行を未然に防止すると同時
に、罪を犯した人や非行をした
少年の更生と円滑な社会復帰を
促進する)

8月 28日…「解放令」の公布
(明治4年、明治政府はそれま
で賤民とされていた人々の身分
や職業を平民と同様にした)

9月 8日…国際識字デー(識
字教育の重要性を世界に呼びか
ける)、10日…世界自殺予防デ
ー(命の大切さや自殺の危険に
気づいたときの対応方法などに
ついての理解促進)

10月 1日…国際高齢者デー
(高齢者の権利や高齢者虐待撤
廃などの意識向上を目的)

11月 11日…介護の日(介護に
ついての理解を深め、介護従事
者、介護サービス利用者、介護
家族を支援し、地域社会での支
え合いや交流を促進する)、25
日…女性に対する暴力撤廃の国
際デー(夫やパートナーからの
暴力、性犯罪、売買春、セクシ
ュアル・ハラスメントなど女性
に対するあらゆる暴力の根絶を
目的)

12月 1日…世界エイズデー
(エイズのまん延防止と患者・

感染者に対する差別・偏見の解
消)、3日…国際障がい者デー
(障がい者問題への理解促進、
障がい者が人間らしい生活を送
る権利とその補助の確保を目
的)、10日…人権デー(昭和23
年国連総会で、世界人権宣言が
採択された記念日)

3月 3日…全国水平社の創立
(大正11年、「人の世に熱あれ、
人間に光あれ」の言葉で結ばれ
る水平社宣言が採択)、8日…
国際女性の日(女性に対する差
別撤廃と、平等な社会参加に向
けた取組を各国に求める)、21
日…国際人種差別撤廃デー(昭
和35年に南アフリカで人種隔離
政策に反対するデモ行進に警官
隊が発砲し、死者を出した事件
が起きた日に由来)、21日…世
界ダウン症の日(国際的にダウ
ン症についての認知度を高め、
より理解を深める)

それぞれの記念日の趣旨に基
づき、人権について考えてみる
ことが大切ではないでしょうか。

人権推進課
☎(275) 6279